

## 山口県県民活動促進基本計画について

### 計画の位置づけと特徴

#### 1 基本計画の位置づけ

「山口県県民活動促進条例」において計画策定を明記。

山口県県民活動促進条例(抄)

(基本計画)

第9条 知事は、県民活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県民活動の促進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

#### 2 計画の期間

施策の基本的方向：デザイン21の計画期間(平成22年度まで)を見通した長期的な施策の展望  
 具体的施策：平成19年度末まで(計画策定後5年間)の展開方向

#### 3 策定の経緯

年 月	事 項
14年4月1日	県民活動促進条例施行 県民活動審議会規則施行
4月24日	審議会委員公募(～5月20日)
6月10日	第1回県民活動推進本部会議 基本計画策定に関する庁内体制の確認 以後、幹事会に設置したワーキンググループを中心に計画案を検討
6月14日	第1回審議会会議 ・県から「基本計画の策定」について説明 ・審議会に基本計画検討委員会を設置することを決定(以後、7月、9月、10月、12月に委員会を開催し、計画案を審議)
10月7～11日	県民の意見を聞く会(県内8箇所：約200名参加)
11月22日	第2回審議会会議 ・基本計画中間案審議
12月2日	中間案に対するパブリックコメント募集(～1月5日)
15年1月21日	第3回審議会会議 ・県から計画案を諮問し、審議
2月～3月	審議会委員意見調整(会長)
3月14日	計画案について答申(会長から知事へ)
3月26日	第2回県民活動推進本部会議
	↓
	<b>基本計画策定・公表</b>

## 4 計画の趣旨と基本的考え方

### (1) 計画の趣旨

地方分権の時代における豊かな暮らしの実現  
第三の分権の流れに沿った新たな社会システムの必要性  
きらら博で培われた財産である県民活力の継承・発展  
県民の知識や技術を県民活動として結集  
社会や地域における課題・問題、多様な県民ニーズへの柔軟な対応  
自主的主体的活動が促進し協働が進むような環境づくり

基本計画の策定による施策の総合的かつ計画的な推進

**協働による県民生活の質的向上及び個性豊かな地域社会の実現(条例第1条)**

### (2) 計画の組立て

計画策定の背景と趣旨  
県民活動の定義と社会的役割  
県民活動の現状と課題  
県民活動促進のための基本方針  
県民活動促進施策の展開方向  
計画の推進  
用語解説  
資料編(関係事業、調査資料、パブリック・コメントまとめ、審議会開催概要等)

### (3) 基本的考え方

県民活動の自主性・主体性を損なわぬよう県は県民活動の**環境づくり**を行う

#### 〈3つの基本方針〉

##### **県民参加のための環境づくり**

県民や事業者の理解のもと、なるべく多くの人が県民活動に参加しやすくなるような環境づくり

##### **自主的・主体的活動の向上・促進のための環境づくり**

自主性・主体性を重視し、個々の活動がさらに向上し、県全体で促進されるような環境づくり

##### **県民自治の視点に立ったパートナーシップの確立と協働の推進に向けての環境づくり**

第三の分権を推進する観点から、県民が地域の運営に積極的に参画する県民自治の視点のもと、県、市町村、事業者、県民活動団体及び県民がパートナーシップを確立し、協働を推進していくための環境づくり

## 5 計画の要点

### 【計画の内容】

- ( 1 ) 市町村及び県民活動を支援する機関・団体の役割を重視
- ( 2 ) 県及び支援機関の財政支援のあり方について明記
- ( 3 ) 中核的支援拠点（きらめき財団・県民活動支援センター）と市町村や各分野ごとの支援拠点の役割・機能について明記
- ( 4 ) 協働の推進に向けて、県民・県民活動団体の政策提案により協働で事業を実施していく新たな取組みについて検討することを明記
- ( 5 ) 協働に対する理解を深めるため、「県事業における協働の推進」の項を設け、協働事業を進めるための手順等を示すとともに、協働を円滑に推進していくためのガイドラインの作成を明記。また、県職員だけでなく市町村職員も対象とした研修の充実についても明記。

### 【計画策定に至る手法】

#### 県民の意見の反映と策定までの情報公開

- ( 1 ) 県民活動審議会  
審議会全体会議を3回開催。審議会附属の基本計画検討委員会を4回開催。
- ( 2 ) 県民との意見交換会  
県内8箇所において意見交換会実施（10月実施。のべ約200人参加。意見数58）
- ( 3 ) パブリック・コメント  
県庁ホームページ等において12月2日から1月5日まで実施（意見数18）
- ( 4 ) 県庁ホームページによる詳細な情報公開  
審議会での検討状況を含め、計画策定段階の案を積極的に公開

《県民意見の反映について》

パブリック・コメントや県民との意見交換会における様々な意見を参考に基本計画(案)を作成

主な意見	計画への反映
県民活動の平易な定義	基本計画に新たに章を設け、より詳しく説明した。
ボランティア休暇制度の充実	制度の普及啓発とともに内容についても今後研究していくこととした。
情報が入りにくい人への情報提供の工夫	受け手に応じた多様な情報提供の工夫を行うこととした。
リーダー等人材育成の重要性	人材育成の項目を設け、研修内容、講師、実施方法等の面から施策を記述することとした。
学校教育におけるボランティア意識形成の必要性	学校、家庭、地域が連携して活動体験の場の提供等の取組みを進めることとした。
行政の勉強不足の是正	市町村職員も含め、県民活動及び協働についての職員研修をより効果的に実施することとした。
NPO法人への寄附税制の緩和	他の都道府県とも連携して、改善を国に働きかけていくこととした。
市町村の役割が重要	計画全般にわたり市町村と連携して進めていくとともに、市町村が中心となって進めるべき事項についても記述した。
「事業者の配慮」では不十分	「配慮」を「役割」に変更し、活動への参加、支援における事業者の役割の重要性を記述した。

【その他】

(1) 関連図表の掲載や脚注の挿入、用語解説の設定等分かりやすさに配慮

(2) 資料編の内容充実を図るとともに別冊とし、使いやすさに配慮

- ・ 県・市町村・関係機関等の助成事業情報、パブリック・コメント及び意見交換会の県民意見、審議会の審議概要など記載